

【表紙】

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書  |
| 【提出先】                 | 関東財務局長   |
| 【提出日】                 | 2025年5月8日  |
| 【会社名】                 | トヨタ自動車株式会社   |
| 【英訳名】                 | TOYOTA MOTOR CORPORATION   |
| 【代表者の役職氏名】            | 取締役社長 佐藤 恒治  |
| 【本店の所在の場所】            | 愛知県豊田市トヨタ町1番地  |
| 【電話番号】                | <0565>28 - 2121  |
| 【事務連絡者氏名】             | 資本関連事業部長 森山 由英   |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都文京区後楽一丁目4番18号   |
| 【電話番号】                | <03>3817 - 7111  |
| 【事務連絡者氏名】             | 広報部長 入江 晶  |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債   |
| 【発行登録書の提出日】           | 2025年4月25日   |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 2025年5月7日  |
| 【発行登録書の有効期限】          | 2027年5月6日  |
| 【発行登録番号】              | 7 - 関東1  |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額 300,000百万円   |
| 【発行可能額】               | 300,000百万円<br>(300,000百万円)<br>(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額<br>(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。   |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年5月8日(提出日)である。   |
| 【提出理由】                | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定による)を2025年5月8日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年4月25日付で提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】            | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)<br>株式会社名古屋証券取引所<br>(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  |

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。